

災害ボランティア・データバンクの概要について

総務省消防庁防災課

1 はじめに

阪神・淡路大震災を契機として、災害時の応急対策や復旧・復興活動などに従事するボランティア(以下、「災害ボランティア」という。)活動の役割が再認識されました。

これを受けて、平成7年12月の災害対策基本法の一部改正(平成7年法律第132号)において、国及び地方公共団体が災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため特に突施に努めるべき事項として「自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項」(同法第8条第2項第13号)が追加され、また、防災関係機関を始め、広く国民が、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、毎年1月ユ7日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日の1週間を「防災ボランティア週間」とすることが、閣議において了解されました。

しかしながら、当初より、各地方公共団体においては、他の団体の取組状況や災害ボランティア関係団体に関する情報を十分得ることが困難な状況にあったことから、国や地方公共団体においても、これら災害ボ

ランティアの活動を側面的に支援するため、登録制度の整備や地域防災計画における災害ボランティアの位置付けと役割分担の明確化など、災害ボランティア活動の環境整備を進めています。

2 災害ボランティア・データバンクの検討経緯

消防庁においても災害ボランティアの活動環境整備について取り組みを進めており、平成11年度から都道府県、政令指定都市及び消防庁等で構成する「災害ボランティア連絡協議会」を設置し、災害ボランティア関係施策に関する情報交換、災害ボランティア団体との意見交換等を続けていますが、平成12年度第1回会議から、会の目的を明確にする観点等から、名称の変更が確認され、「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」と改称し現在に至っています。

この協議会での意見交換を踏まえ、消防庁では平成11年度に都道府県及び政令市に対して災害ボランティアに関するアンケート調査(回答数60団体)を行いました。その結果、全国に数多くある災害ボランティア団体については、その活動実態等全容

についての資料が少なく、また、各地方公共団体が実施している災害ボランティア団体との連携施策についても、対外的に十分に周知されていない状況にある実態が把握さ

れました。

このため、消防庁では、災害ボランティア活動に関して、地方公共団体やボランティア団体等が連携を図る上で必要な情報が相

○ 平成11年度アンケート調査結果より

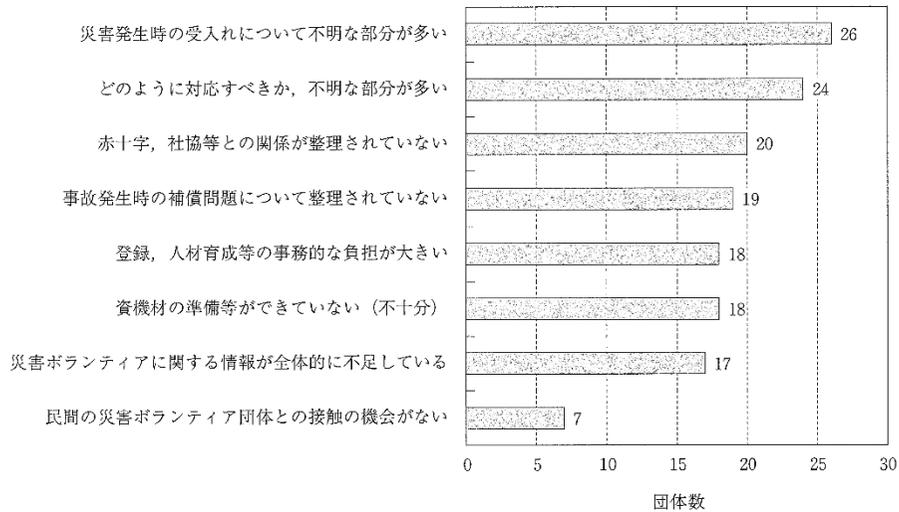


図1 災害ボランティアの環境整備の障害となっている事項

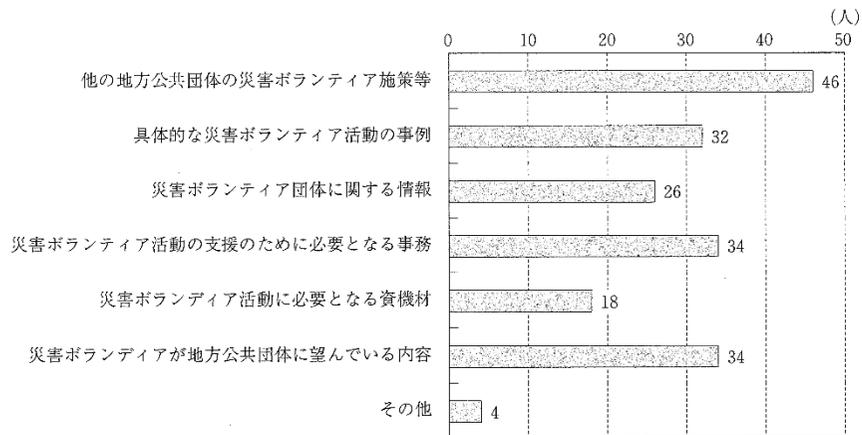


図2 災害ボランティアに関する情報等で不足していると感じるもの

互に得られるよう、共有すべき情報をデータベース化し「災害ボランティア・データバンク(以下「データバンク」。)」として、平成13年5月17日からインターネット上で公開しています。

3 データバンクの概要

データバンクの構築に当たっては、地方公共団体、公共機関(社会福祉協議会、日本赤十字支部)、災害ボランティア団体に対して活動内容等に関するアンケート調査を実施し、その回答内容をデータバンクとして消防庁ホームページに掲載(運用開始日 寺:238 団体)しています。

アクセスは、消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp/> から、メニュー「災害ボランティア・データバンク」をクリックしてトップページを開いていただきますと、都道府県を検索ブロック単位として、その管内の関係団体に関するデータを閲覧できるようにしています。

具体的な団体ごとの掲載データ内容は、災害発生時に関係団体が相互に連携を図る際のツールの一つとして活用いただけるよう、

- ①地方公共団体の災害ボランティア支援施策や担当窓口
- ②公共機関の災害ボランティア支援策や連絡窓口
- ③災害ボランティア団体の活動内容や問い合わせ先等

としています(具体的には別紙画面イメージを参照)。

また、データバンクにおいては、掲載団体

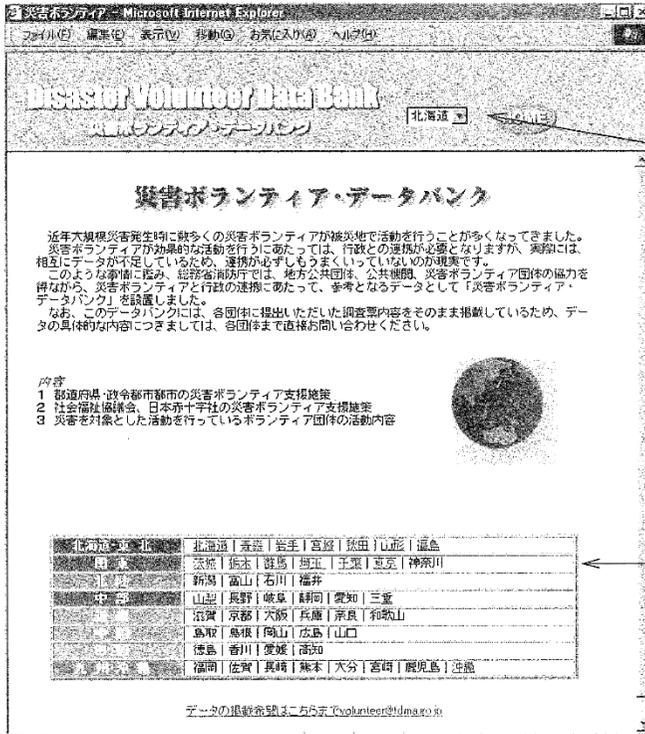
に関するデータの内容変更があった場合、あるいは、新たな掲載希望の団体からの申込みについては、電子メール(volunteer@fdma.go.jp)あるいは郵送による受付・更新を随時行っておりますので、できるだけ最新の内容でのデータ提供が行えるよう努めています。

4 おわりに

災害ボランティアについては、地域防災計画に位置づけ、登録制度の創設等を行う地方公共団体が増加してきていますが、防災対策としてはまだ十分に成熟していない分野です。

今後、ボランティア組織の参加の下、地域の総合防災訓練や広域的な防災訓練を積極的に実施され、連携が十分に機能するかどうかよく検証し、災害ボランティアに関する活動環境の整備を図られるよう、消防庁としても、引き続きこのデータバンク事業をはじめ、関係施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

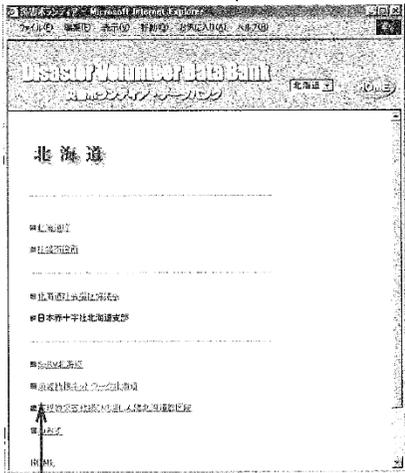
災害ボランティア・データバンク ホームページ



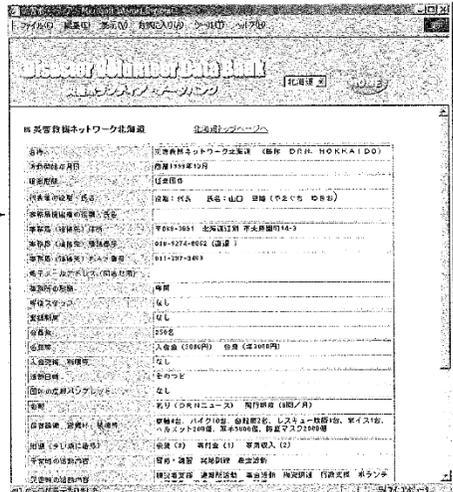
ジャンプメニュー
目的の都道府県へ
ジャンプします。

ここからも目的の都道府県
へジャンプします。

都道府県の目次



各団体のデータ



団体名をクリックすると、データが表示される。